独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	ダイナミックマッププラットフォーム株式会社	コード	336A
提出日	2026/6/10	異動（予定）日	2026/6/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	鈴木　秀和	社外取締役	○													○		有
2	志賀　俊之	社外取締役	○		△							△						有
3	中山　達也	社外監査役											○					
4	大橋　俊之	社外監査役	○									△						有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	長年にわたる大手金融機関での従事を通じて金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有しており、加えて2社でのCFOとしての経験を有していることから、当社の経営に適切な発言を行っていただけるとの判断から選任しております。なお同氏は当社と人的関係又は取引関係等の利害関係はありません。また東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
2	同氏は2020年6月から2024年6月まで当社の社外取締役を務めておりました。同氏は当社の主要株主であった株式会社INCJの代表取締役会長（CEO）を務めていましたが、2025年6月30日に退任しており、独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、企業経営に関する高い見識からの適切な助言、当社の経営に関し有益な指摘や意見をいただけるとの判断から選任しております。過去にも当社の社外取締役として有益な指摘や意見をいただいており、社外取締役として適任であると判断しております。なお同氏は当社と人的関係又は取引関係等の利害関係はありません。また東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。
3	同氏は西村あさひ法律事務所・外国法共同事業のパートナーを務めております。同事務所とは委任契約を締結し法律的助言を受けることがありますが、同氏は当該業務に一切関与しておりません。また、当社と同事務所との取引は小規模であり、独立性への影響はないと判断しております。	弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお同氏は当社と人的関係又は取引関係等の利害関係はなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しておりますが、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業への法律業務の委任は今後も発生する可能性があるため、独立役員として指定しておりません。
4	同氏は過去において当社の主要株主であった株式会社INCJの前身の株式会社産業革新機構の業務執行者でありました。その間、同氏は当社に関わる業務には一切関与しておらず、独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。	ゴールドマン・サックス証券株式会社及び株式会社産業革新機構において幅広い投資事業に携わり投資先の経営にも参画した他、株式会社ネオキャリアにて財務戦略、M&A等を推進したことにより豊富な知識、経験や高い見識等を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお同氏は当社と人的関係又は取引関係等の利害関係はありません。また東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。
※6　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。